

年金記録確認青森地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成19年9月6日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、成田委員、山岸委員

（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、前回審議した継続事案12件（国民年金4件、厚生年金8件）に係る追加調査について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、18事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、9月13日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1 日 時 平成19年9月13日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 ラ・プラス青い森 3階プリムラ

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、成田委員、山岸委員

（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、前回審議した継続事案18件（国民年金8件、厚生年金10件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、24事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、9月21日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成19年9月21日（金）13時30分～16時30分

2 場 所 青森アラスカ会館 3階ルビー

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員
（委員会事務室）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか
（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案24件（国民年金11件、厚生年金13件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案8件（国民年金3件、厚生年金5件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案1件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、31事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会は、9月27日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会（第8回）議事要旨

1 日 時 平成19年9月27日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所内会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員

（委員会事務局）工藤事務室長、成田主任調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 北海道・東北ブロック年金記録確認地方第三者委員会委員長会議報告

(2) 申立て事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 北海道・東北ブロック年金記録確認地方第三者委員会委員長会議についての報告

竹本委員長から、「北海道・東北ブロック年金記録確認地方第三者委員会委員長会議（平成19年9月25日開催）」についての概要が報告された。

(2) 申立て事案の審議

事務局から、継続事案31件（国民年金13件、厚生年金18件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金6件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、37事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、10月4日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕